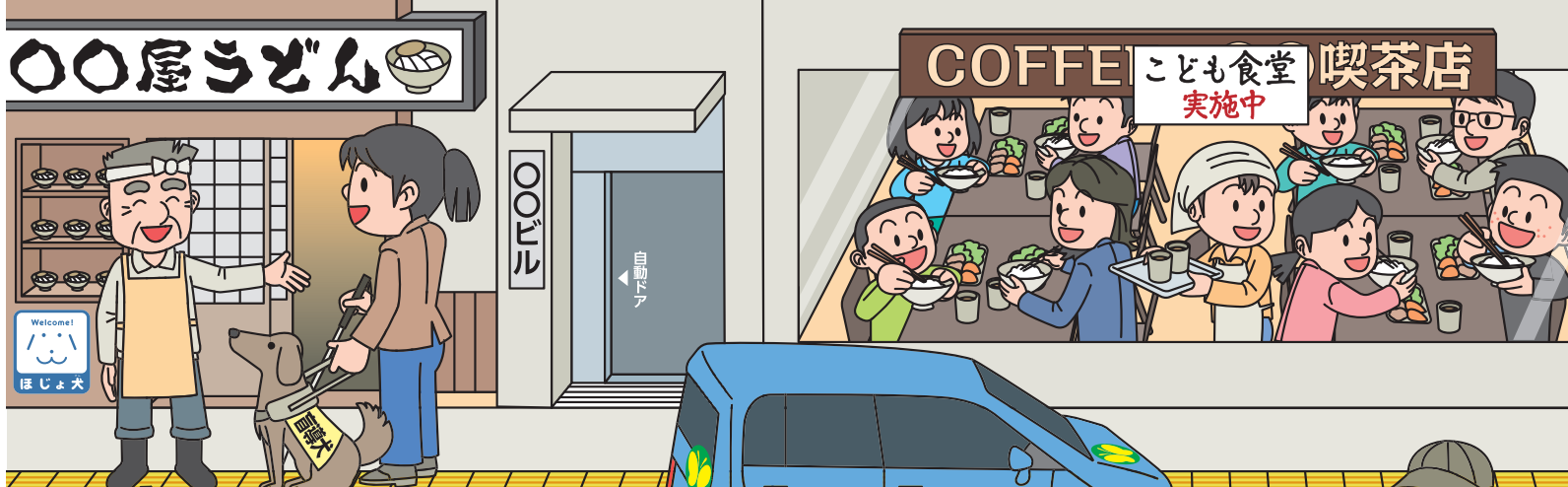
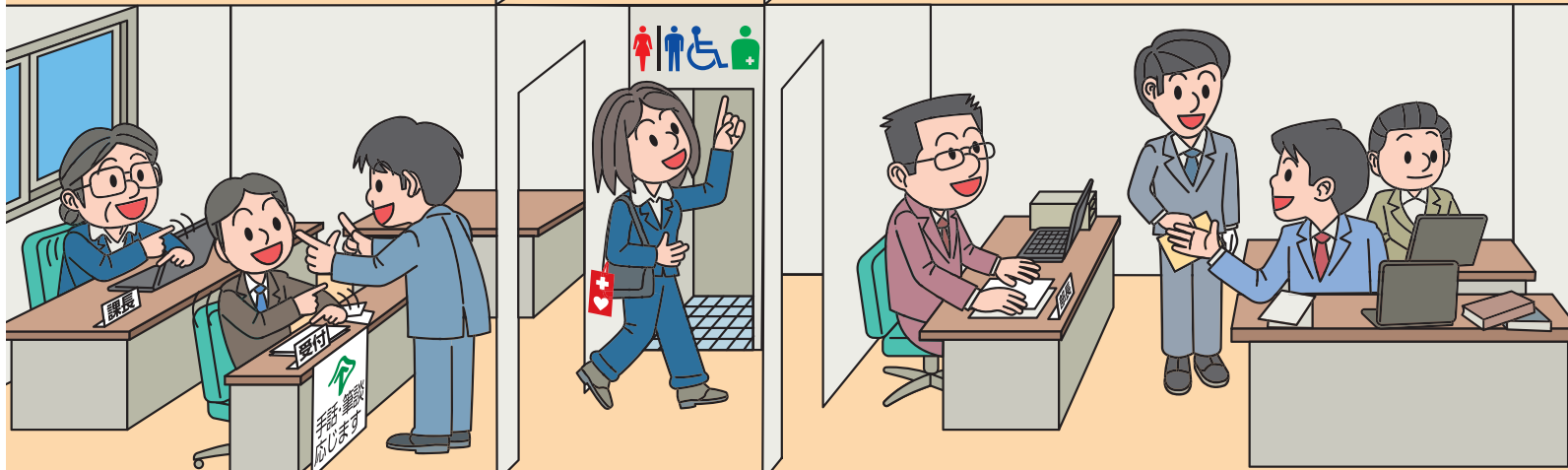
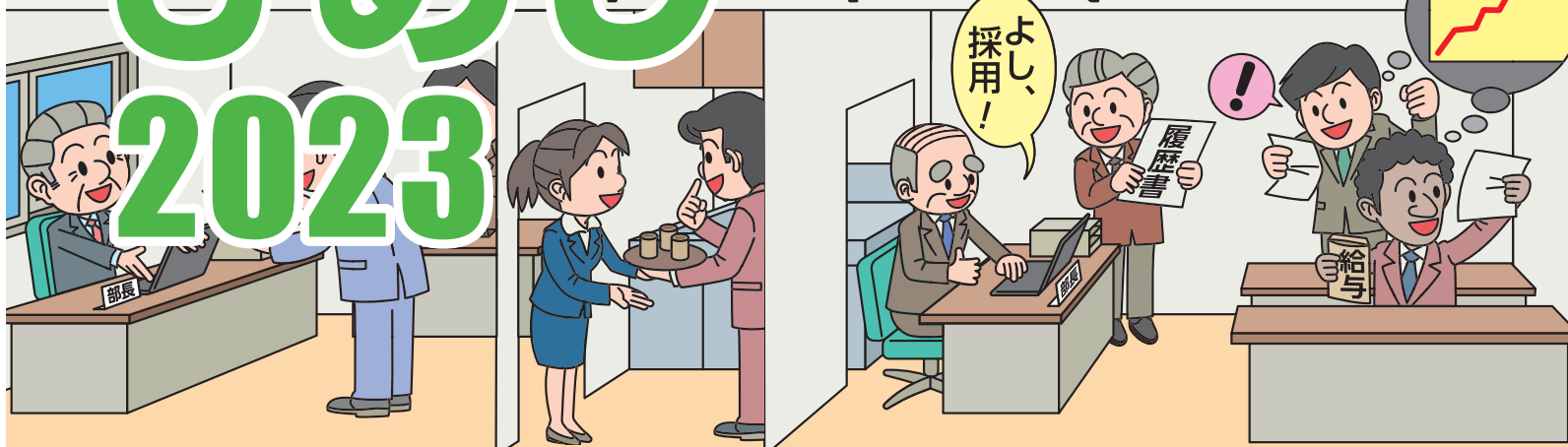


ひめじ株式会社

2023

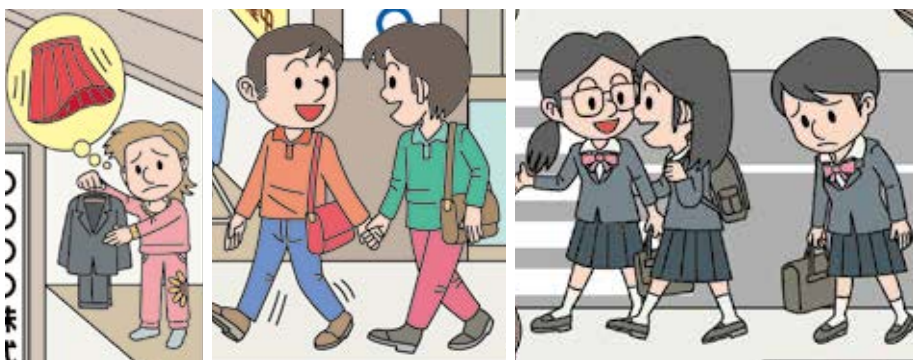


イラストの中の「人権」につながる場面：LGBTQ+

- ・スカートをはくか悩んでいる人
- ・手をつないでいるカップル
- ・スカートをはきたくない学生

参加者発言例

- ・姫路市でもパートナーシップ宣誓制度が制定されていますね。
- ・同性を好きになるなど、性のあり方は人それぞれですよ。
- ・気づいていないだけで、自分の周りにも当事者がいるかもしれません。
- ・姫路市でも制服を変更した学校が増えてきていますね。



性のあり方は多様です。トランスジェンダーでも個人差があるし、揺れ動くこともあります。「男(女)だから」「トランスジェンダーだから」といった見方によって苦しんでいる人もいます。



LGBTQ+

【令和5年度人権啓発DVD「バースデー」～性の多様性を認め合う～】

※DVDの詳細については26、27ページ参照

●性的指向

L…レズビアン(女性に恋愛感情や性的欲求をもつ女性)

G…ゲイ(男性に恋愛感情や性的欲求をもつ男性)

B…バイセクシュアル(女性と男性の両方に恋愛感情や性的欲求をもつ人)

●性自認

T…トランスジェンダー(出生時に判断された性別と異なる性別で生きたい人)

Q…クエスチョニング(性のあり方が定まっていない、または定めていない人)

+…プラス(LGBTに含まれない多様な性のあり方を表す)

『SOGI(ソジ)』も知っておこう!

以下の頭文字をとった言葉で、LGBT及び異性愛者を含むすべての人の属性を表します。

●性的指向

(Sexual Orientation)

どの性別を好きになるか

●性自認

(Gender Identity)

自分の性別をどう認識しているか

姫路市パートナーシップ宣誓制度

(令和4年(2022年)4月1日開始)

双方又はいずれか一方が性的マイノリティであるお二人に対し、姫路市が宣誓書受領証を交付することにより、賛同いただいている会社や病院などの一部のサービスにおいて、家族と同様の扱いが可能になる場合があります。姫路市では多様な性のあり方が尊重され、性的マイノリティの人の権利も保障されるよう取り組むことにより、誰もが自分らしい生き方ができる地域社会の実現を目指しています。

問い合わせ先：姫路市人権啓発課 ☎079-221-2376



◆家族、友達、同僚からLGBTだと打ち明けられたら…

- 打ち明けられた(カミングアウトされた)ということは、あなたを信頼しているという証です。
- まずは本人の気持ちを大切にしてください。
- 「話してくれてありがとう」と伝えましょう。
- 「なにかできることはない?」「一緒に考えよう」など支える姿勢を伝えましょう。
- 本人の同意なくしては絶対に他の人に口外(アウティング)してはいけません。

◆あなたのお悩みを聞かせてください

性的マイノリティの当事者やそのご家族等の気持ちに寄り添う専門相談窓口として、「兵庫県LGBT電話相談」が令和4年9月に開設されました。

この電話相談では、LGBT支援団体の専門スタッフが対応しており、当事者ご本人のほか、ご家族、ご友人、教員の方など誰でも相談することができ、希望者には面談も行っています。
※匿名での相談も可能です。

兵庫県LGBT電話相談：☎050-3637-7521
実施日時：毎週土曜日18時～21時
相談料：無料(通話料はかかります)

問い合わせ先：兵庫県県民生活部 総務課 人権推進班
☎078-362-9135



コミュニティスペース 「そらにじひめじ」

LGBTをはじめ、生活に困っていたり心の病を抱えたりしている人、「ひきこもり」に悩んでいる人などが自由に集まり交流できるコミュニティスペースがあります。

場所：姫路市二階町3
電話：050-3746-4571
時間：13時から20時
(日曜：13時から19時)
定休日：不定休
利用料：1日300円
(お茶・お菓子付)



同じような悩みをもつ人と話をすることで、気持ちがとても楽になるんですね。一度連絡をしてみます。

「自分は普通じゃないのかな」「話すといじめられるのでは…」と悩んでいました。苦しいのに、親には相談できないという当事者が多いです。



つい口にしていませんか…

- 「結婚しないの?」「彼氏(彼女)いるの?」
- 「オカマ」「ホモ」「レズ」「オネエ」など
- 「男のくせに泣くな!」「女の子はスカートでしょ!」

これらの言葉で、知らない間に周りの人を傷つけているかもしれません。

大事なことは、「誰が当事者か」と探ることではなく、普段から、周りに当事者がいるという意識で過ごすことです。

差別的な言動を見かけたら、勇気をもって、注意をできる自分たちでありたいです。



イラストの中の「人権」につながる場面：子供

・ヤングケアラー ・こども食堂 ・児童虐待 ・いじめ

参加者発言例

- ・町内でも、寝たきりの親を世話しているヤングケアラーがいるかもしれないですね。
- ・こども食堂のニュースや新聞記事を見たことがあります。姫路市にもこども食堂はあるのでしょうか？
- ・ご近所から大人の怒鳴り声や子供の泣き声が聞こえたら、どこに連絡をしたらいいのでしょうか？
- ・いじめにあったら、すぐに相談できる場所があるといいのですが。

ヤングケアラー

【令和4年度人権啓発DVD「夕焼け」のテーマは、「ケアラー～だれもが人権尊重される社会を～」】

※DVDの詳細については、28ページ参照

「ヤングケアラー」とは、法律上の定義はありませんが、一般に、**家族にケアを要する人がいる場合に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供**とされています。

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響がある、といった課題が指摘されています。



家族のお世話や家事をがんばっていることで、心配なこと、不安なことがあれば、学校の先生や、話しやすいまわりの大人に話をしてください。



**ケアラーが18歳未満の場合
子供に関する相談**

☎ 079-221-2592

(姫路市こども家庭総合支援室)

**どこに相談すればよいか分からない
ときケアラーが18歳以上の場合**

☎ 079-221-2303

(姫路市福祉つながる窓口)

こども食堂 「地域交流の場としても」

「こども食堂」とは、子供が一人でも行ける無料または低額の食堂です。

「認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ」の調査結果から、全国に2286か所(2018年)だったこども食堂は、**4年間で3.2倍**の7,363か所(2022年)あることがわかっています。

こども食堂は民間発の自主的・自発的な取組です。目的も、おなかをすかせた子供への食事提供から、孤食の解消、滋味豊かな食材による食育、地域交流の場づくりと、様々です。

「**地域交流拠点**」と「**子供の貧困対策**」が、全体としてのこども食堂の二本柱になっています。

参考：認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえHP



姫路市においても、広く子育て家庭が利用できるこども食堂が開設されています。令和5年(2023年)2月16日現在、19か所のこども食堂が姫路市HPより、確認できます。

問い合わせ先

姫路市こども支援課 ☎ 079-221-2144



児童虐待 「まずは一報を！」

児童虐待には子供の目の前で配偶者や他のきょうだい等に対して暴力をふるうこと等の面前DVを含む心理的虐待、身体的虐待、ネグレクト(育児放棄)、性的虐待の4つの種別があります。



虐待かなと思ったら…
【月～金 8時35分～17時20分】

☎079-221-2944

(姫路市こども家庭総合支援室)

児童虐待24時間ホットライン
【年中無休】

☎079-294-9119

(兵庫県姫路こども家庭センター)

兵庫県内の児童相談所における虐待についての相談件数は2021年度には9,412件に上り、2011年度の2,272件と比べると、**約4倍**と大きく増えました。虐待は、子供の心身を傷つけ健全な成長や人格形成などに深刻な影響を与えます。**大人の怒鳴り声や子供の激しい泣き声がよく聞こえる**など、虐待かなと思ったら**まずは一報を**。姫路市では、こども家庭総合支援室や姫路こども家庭センターなどに相談窓口があります。また、「**児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)**」に電話すると近くの児童相談所につながり、専門家が対応してくれます。

※「189」への通話料は無料となっています。



自分は虐待をしているのではないかと、子育てに悩んだときは、一人で抱え込まないで、**まずはお相談ください。**



出典：厚生労働省ホームページ
(https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/assets/pdf/leaflet_A4.pdf)

いじめ 「一人で悩まず誰かに相談しよう…」



いじめ防止ワークショップ
(安室中)



相談手紙付きいじめ防止リーフレット
メールdeメール
(姫路市教育委員会)

姫路市教育委員会では、いじめを「しない」「させない」「ゆるさない」ことをめざし、外部講師によるいじめ防止のためのワークショップや講演会を全ての市立中学1年生に実施するとともに、相談手紙付きいじめ防止リーフレット「**メールdeメール**」を毎年、市立全小・中学生に配付しています。

このリーフレットをはじめとして、様々な相談窓口とあわせて、いじめの早期発見・早期対応に努めています。



姫路っ子悩み相談(姫路市立総合教育センター)

☎ 0120-7830-28 (携帯不可・通話料無料)

☎ 079-224-5362 (携帯可・通話料有料)

ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全)相談24時間
ホットライン(兵庫県教育委員会)

☎ 0120-0-78310 (携帯可・通話料無料)

こどもの人権110番(神戸地方務局)

☎ 0120-007-110 (携帯可・通話料無料)



つらい時、困った時、手紙や電話で、話を聞いてくれるところがあるんだね!

イラストの中の「人権」につながる場面：高齢者

・ふれあいサロン ・認知症



参加者発言例

- ・高齢者が一人で寂しそうに過ごしていますね。姫路市には高齢者が集まり、一緒に過ごせる場所はあるのでしょうか。
- ・認知症の高齢者が増えているというニュースを見ました。

ふれあいサロン

姫路市社会福祉協議会では、たくさんの地域の人々が、つながりあえる場所づくりのために「ふれあいサロン事業」に取り組んでいます。

地域で生活している高齢者、障害者、子育て中の親子等誰もが気軽に集まり、お茶を飲んだりゲームをしたり、楽しく交流できる通いの場です。参加者やボランティアが定期的集まり、地域の情報交換や、近所の方とのつながりを通して、安心して暮らせる地域づくりを目指しています。令和5年2月末現在、姫路市内の65の社協支部で計204のふれあいサロンが開かれています。

問い合わせ先：姫路市社会福祉協議会 ☎ 079-222-4212



日本は、4人に1人は65歳以上の高齢者で、超高齢社会です。
2025年には、高齢者の5人に1人が認知症と推計されています。
姫路市の令和4年12月末現在の高齢化率は、27.2%です。

※高齢化率…65歳以上の高齢者を総人口で割った数で、総人口に占める高齢者の割合を表したものの。

認知症

認知症は、誰もがなる可能性のある身近な病気です。正しく理解して、周りのみんなで支え合うことが大切です。

●認知症サポーターとは

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたず認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。職場や地域等で、自分のできる範囲で活動します。

令和5年2月末現在、市内に46,245人の認知症サポーターがいます。

●認知症サポーターになるには

「認知症サポーター養成講座」を受講することで、「認知症サポーター」になれます。市内在住、在勤、在学の方を対象として、おおむね10人以上の団体（受講者）であれば、講師派遣の申し込みができ、地域に講師が出向きます。受講者には、シンボルグッズである「認知症サポーターカード」が渡されます。

☆毎年小中学校でも養成講座が開催され“キッズサポーター”が誕生しています。

問い合わせ先：姫路市地域包括支援課 ☎ 079-221-2451

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター 事務局 ☎ 079-287-3000



認知症サポーターカード



イラストの中の「人権」につながる場面：インターネットによる人権侵害

- ・ ネットいじめ
- ・ プライバシーの侵害

参加者発言例

- ・ ネット上に悪口や誹謗中傷を書き込むことは許せないですね。
- ・ SNS 上に、相手に無断で写真や動画を掲載することは法に触れることですね。



ネットいじめ

文部科学省の調査では、令和3年度のパソコンや携帯電話などでの悪口などによるネットいじめは21,900件起こっており、昨年よりおよそ3,000件増えました。SNS等でのいじめは周りの人たちの目に触れにくいいため、いじめが分かりにくくなっています。

また、内閣府の調査によると、令和4年度の自分専用のスマートフォンからインターネットを利用する青少年の割合は小学生(6~9歳) 29.4%、(10歳以上) 64.0%、中学生91.0%、高校生98.9%となっており、メディアリテラシー教育が、これからますます重要となってきます。姫路市では育成支援課による小・中学校への「ネットトラブル対策講座」、株式会社NTTドコモおよび姫路人権擁護委員による「スマホ・ケータイ人権教室」などの活動を進めています。

啓発動画

インターネットや SNS 上での誹謗中傷やネットいじめについての啓発動画が法務省 HP に多数掲載されています。



インターネットと人権



「インターネットはヒトを傷つけるモノじゃない。」



「『誰か』のことじゃない。」
(インターネット編)



啓発動画はこちら
から視聴できます

プライバシーの侵害

法務省人権擁護局の調査による令和3年度の「インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件」では、人権侵犯事件1,736件中、プライバシーの侵害が725件となり、全体のおよそ4割にあたります。

インターネット上に他人の住所や連絡先などを勝手に掲載したり、写真を無断で掲示板や SNS 上で掲載したりすることはプライバシーの侵害にあたります。写真を掲載したい場合は相手に確認するなどの対応が必要です。



現代の子供たちにとって、スマホやゲーム機などのデジタル機器や SNS などのコミュニケーションツールは生活の一部です。インターネットや SNS 上でのトラブルで、自分が加害者にも被害者にもならないためには、使い方について知り、そして考えることが大切です。

イラストの中の「人権」につながる場面：障害のある人

- ・ 耳マーク
- ・ ヘルプマーク
- ・ オストメイト対応トイレ
- ・ ほじょ犬マーク
- ・ 聴覚障害者マーク
- ・ 点字ブロック
- ・ 音響式信号機
- ・ 障害者スポーツ

参加者発言例

- ・ 聴覚障害者マークの車を見かけたら、いつも以上に安全に運転したいですね。
- ・ ヘルプマークをつけている人への配慮を心がけたいですね。
- ・ オストメイト対応トイレがあるとオストメイトも安心してトイレが利用できますね。
- ・ ほじょ犬マークがあると、ほじょ犬を連れて来た人は安心してお店や施設に入ることができるね。
- ・ 耳マークや点字ブロック、音響式信号機など、様々な配慮や支援が必要ですよね。
- ・ 「ポッチャ」って誰でも楽しめるスポーツなのですね。

耳マーク

聞こえが不自由なことを表すとともに聞こえない・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」「聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮が必要です。



耳マーク



様々な制度や環境が整うという人々が生活しやすくなりますね。

聴覚障害者マーク



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。



姫路市手話言語条例 (平成29年(2017年)4月1日施行)

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を広げ、相互に地域で支え合い、安心して暮らすことのできるまちを目指して制定されました。

問い合わせ先：姫路市障害福祉課 ☎ 079-221-2454



ヘルプマーク

外見から援助や配慮を必要としていることが分かりにくい方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。



オストメイト対応トイレ

人工肛門や人工膀胱(じんこうぼうこう)を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入り口・案内誘導のプレートに表示されています。





ほじょ犬マーク

ほじょ犬(身体障害者補助犬)は目や耳や手足に障害のある人の生活を手伝える盲導犬・聴導犬・介助犬のことです。障害のある人のパートナーであり、公共の交通機関や施設、飲食店、病院、宿泊施設などでは、ほじょ犬の同伴を受け入れる義務があります。



姫路市バリアフリー基本構想 (令和4年(2022年)3月改定)

姫路市では、平成23年3月、高齢者、障害者等が自立した日常生活や社会生活ができる社会の実現を目指し、「だれもが安全で安心して快適に移動できる共生のまちづくり」をバリアフリー化の基本理念とした基本構想を策定しています。

問い合わせ先：姫路市都市計画課 ☎ 079-221-2538



障害者スポーツ

障害に応じてルール・実施方法の変更や用具等を補う工夫をして行われるスポーツです。障害のあるなしにかかわらず、一緒に楽しむことができるのも魅力です。

姫路市立障害者体育館では障害のある方に生きがいと健康の増進を図り、障害のある方相互の交流の場として「スポーツ教室」や、障害のある方が気軽に参加できる「スポーツのつどい」を実施しています。

問い合わせ先：姫路市障害福祉課 ☎ 079-221-2454

※「スポーツ教室」、「スポーツのつどい」については姫路市立障害者体育館(079-288-7122)へ



ボッチャで遊ぶ子供たち

障害者差別解消法 (平成28年(2016年)4月1日施行)

障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。この法律で守らなければならないこととして、不当な差別的取扱いの禁止はもとより、障害者への「合理的配慮」は国の行政機関・地方公共団体など公的機関では法的義務となっています。



合理的配慮とは

障害のある人から、社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。

問い合わせ先：姫路市障害福祉課 ☎ 079-221-2454

姫路障害者就業・生活支援センター

障害者の就労や生活支援の相談、ジョブコーチの派遣等を行います。

問い合わせ先：(社福)姫路市社会福祉事業団 職業自立センターひめじ
☎ 079-280-1990



イラストの中の「人権」につながる場面：部落差別(同和問題)

・就職差別

参加者発言例

- ・住む場所や出身地で採用を判断することはおかしい。
- ・日常の生活の中にある差別を許してはいけない。



同和問題(部落差別)とは

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。

(引用：法務省ホームページ「同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう」)

部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)

(平成28年(2016年)12月16日施行)



この法律は「部落差別」という言葉が付記された初めての法律で、今なお部落差別が存在することを認め、部落差別は許されないとの認識のもと制定されました。この中で、国及び地方公共団体に対して、部落差別の解消に関する施策として相談体制の充実や教育・啓発の推進、部落差別の実態に係る調査を行うことが明記されています。また、教育・啓発により新たな差別を生むことがないように留意することも求められています。

住む場所や出身地で採用の可否を決めたりすることは、あってはならないことです。



部落差別解消推進法が施行された背景には、インターネット上でのデマや偏見が悪質化していることも関係しています。



本人通知制度

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本等の不正請求・取得の抑止を図るための制度です。

登録をすると、登録者本人に「いつ・何を・何通・代理人か 第三者か」が伝えられるようになります。(交付後に通知されるため、個人情報の交付を阻止できるわけではありません。)

問い合わせ先：姫路市住民窓口センター
☎079-221-2362

身元調査・結婚差別

差別や排除を目的とした身元調査は人権侵害になります。現在でも出身地を理由に結婚が破談になるケースがあり、過去には結婚を反対され、自ら命を絶つという悲しい出来事も起こってきました。

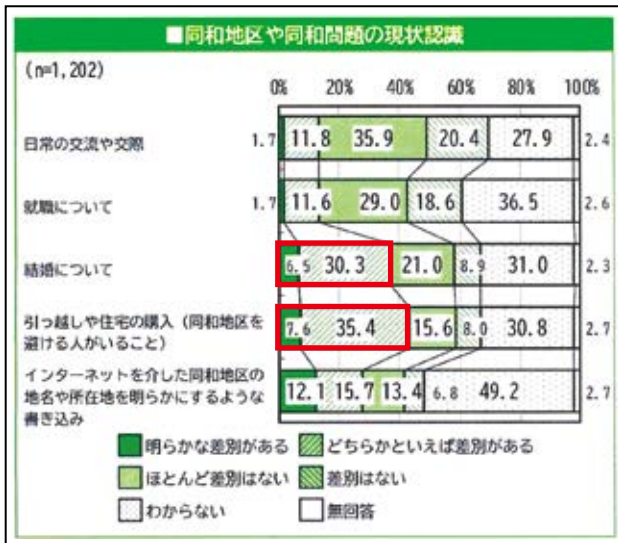


令和4年度版「ともに学ぶ」より

周囲の偏見や誤った知識に起因した差別により、愛し合う二人の幸せを奪ってしまうことを許してはいけません!



人権についての姫路市民意識調査



人権についての姫路市民意識調査結果報告書より
令和4年(2022年)2月実施

姫路市の調査結果を見ると、「結婚についての差別」が今でも強く残っています。



結婚だけではなく、引っ越しや住宅購入に際しても差別意識が表れています。



このような発言のなかにも差別意識が隠れていないでしょうか。
令和4年度版「ともに学ぶ」より

ネット差別

『伝えなければ同和問題は解決するから「寝た子は起こすな!」』という声もありますが、現在は、「寝た子はネットで起こされる」可能性が高いとされています。ネットで誤った知識を信じてしまわないよう、正しい知識を伝えることがますます重要になっています。

学習会やイベントへの参加

法務省全国意識調査「部落差別の実態に係る調査」(2020)によると、部落差別解消のための講演会や研修会への参加について、一度以上参加したことがある人の割合は19.3%でした。差別しない・させないための「正しい知識」や「人と人とのつながり」を得るために、積極的に講演会や研修会、町別学習会などに参加することが、これまで以上に求められています。

インターネットモニタリング

姫路市では、インターネット掲示板等における差別書き込みのモニタリング(監視)を実施し、悪質な差別書き込みについては削除要請することにより、差別書き込みの早期発見と拡散防止を図っています。

問い合わせ先:姫路市人権啓発課
☎079-221-2376

地域講座

令和5年度の姫路市人権学習地域講座でも、部落差別(同和問題)を扱った講座が予定されています。

日時:7月25日(火)14:00~
場所:東市民センター
講師:宮前 千雅子 さん
(関西大学人権問題研究室
委嘱研究員)



宮前千雅子さんの講演の様子

問い合わせ先:姫路市住民窓口センター
☎079-282-9801



差別は「する側」の問題です。部落差別(同和問題)を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現をめざしましょう。

イラストの中の「人権」につながる場面：外国人

- ・外国人と日本人との給与格差
- ・日本語表記しかない案内
- ・外国籍の大人も学べる夜間中学
- ・外国人に対するヘイトスピーチ

参加者発言例

- ・「外国人だから」という理由で給与が低いのはおかしいですね。
- ・ごみ捨ての分別ルールがわからないことで困っていると聞いたことがあります。
- ・姫路市内にも夜間中学ができたそうですね。
- ・最近ヘイトスピーチに関するニュースをテレビで見ました。

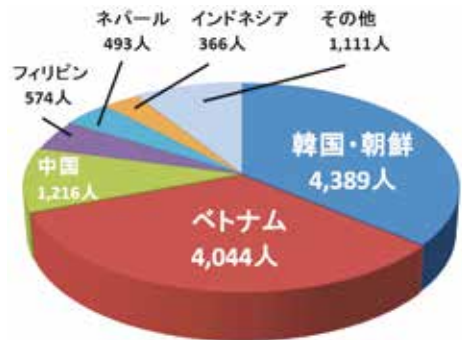


姫路に住んでいる外国人数

姫路市住民基本台帳に記載されている外国人の数は令和5年(2023年)2月1日現在、12,193人となっています。韓国・朝鮮、ベトナム、中国、フィリピンの順に多く、アジア地域の割合が全体の約95%を占めています。



ネパールやインドネシアから来日する人が近年増加しています。それに伴い、昨年度に比べて外国人全体の数も約1,000人増加しています。国籍等にかかわらず、互いに違いを認め合い、力を合わせて生活していきたいですね。



令和5年(2023年)姫路市国籍別人員調査表より

姫路市外国人相談センター<相談料 無料>

市内在住の外国人を対象に、くらし、仕事、子供のことなどで困ったことがあれば、相談できます。

姫路市役所本庁舎 1階 市民相談センター内 ☎079-221-2159

日本語・英語: 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

中国語・スペイン語・ポルトガル語: 火曜日 13:00～16:00

ベトナム語: 月～金曜日 13:00～17:00

※相談員が話せない言語については翻訳機で対応します。

ベトナム語による生活相談 は以下においても対応しています。

☎080-6158-4445(担当:渡辺レイ) ※時間内にご連絡ください。

城東町総合センター 火曜日 13:00～17:00

高木総合センター 水曜日 13:00～17:00

見野の郷交流館 木曜日 13:00～17:00



問い合わせ先: 姫路市文化国際課(国際交流センター) ☎079-287-0820



クリーンカレンダー【ベトナム語版】

ハンズ オン ヒメジ (外国人のための生活ガイド)

在住外国人の方が姫路で生活する上で必要な情報が掲載されています。例えば、「病気やけがの場合」や「出産・育児のこと」、「ごみの出し方」などが外国語で書かれています。

<言語> 英語 中国語 ポルトガル語
ベトナム語 やさしい日本語

問い合わせ先: 姫路市文化国際課(国際交流センター)

☎079-287-0820



外国人のための教室や講座があります 全て無料です

姫路市には、ボランティアで外国人のための補習教室や日本語講座、日本人のための外国語講座を行っているところがあります。

○日本語ひろば

<日 時>

木曜日 10:30~12:00

金曜日 14:00~15:30

日曜日 10:30~12:00

13:00~14:30

<場 所>

イーグレひめじ4階

<対 象>

大人

子ども向けの教室
「日本語ひろばキッズ」もあるよ!
<日時> 日曜日
14:45~16:15



<問い合わせ先>

(公財) 姫路市文化国際交流財団
国際交流担当

☎ 079-282-8950



○城東町補習教室



<日 時>

土曜日 13:30~15:30

<場 所>

城東町総合センター 2階

<対 象>

外国にルーツのある小・中学生

<内 容>

学校の宿題やテスト勉強を中心に学校の教科書や問題集等を使用し、個々に合わせた学習を支援しています。

※参加希望の場合は、直接城東町総合センターへお越しください。

○姫路人権ネットワーク 外国語講座



<日 時>

第2・4金曜日 19:00~21:00

※小学生から大人のベトナム人向け

第2・4水曜日 18:30~20:30

※ベトナム語を学びたい人向け

<場 所>

高木総合センター 1階

<問い合わせ先>

金田先生

☎ 090-1134-2861



姫路市立あかつき中学校(夜間中学) 開校!

夜間中学校とは様々な理由で十分に学校で学ぶことができなかった人などが学ぶ学校です。外国籍の大人の方も学ぶことができます。



ヘイトスピーチ解消法

(参考: 法務省)



啓発ポスター
【法務省】



平成28年(2016年)6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(いわゆる“ヘイトスピーチ解消法)」が施行されました。その目的は、「特定の人種や民族への差別」をあおるヘイトスピーチ(憎悪表現)の抑止・解消です。ヘイトスピーチは人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることにつながります。

特定の国や地域の出身の人を著しく見下したり、排除・排斥したりする言動は決して許されるものではありません。民族や国籍等違いを認める気持ちが大切です。



イラストの中の「人権」につながる場面：女性（男女共生）

- ・ 男性の育児休暇を認めない
- ・ 女性だけに仕事を押し付ける
- ・ 家事や育児に男性が無関心

参加者発言例

- ・ 最近テレビで育児休業制度を利用する男性に関するニュースを見ました。
- ・ 「女性だから」という理由でお茶出しを強要されるのはおかしいと思います。
- ・ 性別に関係なく、協力して家事や育児を行う家庭が増えていると聞きました。



育児・介護休業法改正

(令和4年(2022年)10月1日改正)

主な改正内容として「産後パパ育休(出生時育児休業)制度」(通常の育児休業とは別に、取得ニーズの高い産後8週間以内に2回に分けて一定期間育児休業を取得できる制度)が創設されたことや、育児休業の分割取得が可能になったこと等が挙げられます。

(参考：厚生労働省HP)



みんなで協力して取組を進めてほしいな。



『パパの教科書』(父子手帳)

育児に関わりたくても何をすればよいのか分かりにくいという男性の声に応え、男性の育児への積極的な参加や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進することを目的に、『パパの教科書』(父子手帳)を配布しています。



問い合わせ先
姫路市男女共同参画推進課
☎079-287-0803



DV(配偶者等からの暴力)について

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人など親密な関係にある(またはあった)人への暴力による支配・コントロールのことです。殴る蹴るだけではなく、心と身体を傷つける、様々な暴力があることを知ってください。(親子間や高齢者と介護家族の間に生じる暴力とは区別されます。)

暴力には、1つで起こることもあります。何種類かの暴力が複雑に絡み合い、繰り返し起こり、エスカレートすることもあります。

身体的暴力

心理(精神的)暴力

経済的暴力

社会的隔離

性的暴力



配偶者等からの暴力を受けている者を発見した人は、その旨を配偶者暴力相談支援センター又は警察官に通報するよう努めなければなりません。〔配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律〕より)

問い合わせ先：姫路市配偶者暴力相談支援センター

☎079-221-1532(8:50~17:20) ※ 時間外は最寄りの警察署に連絡してください。

イラストの中の「人権」につながる場面：ハラスメント



・上司による部下へのパワハラ

参加者発言例

- ・加害者は無意識のうちにハラスメントをしているかもしれませんね。
- ・ハラスメントは、被害者だけではなく周りにも不安や不快感を与えますね。

様々なハラスメント

ハラスメントとは、嫌がらせ、相手を不快にさせる言動を意味します

パワーハラスメント

職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超え、精神的・身体的苦痛を与え、職場環境を悪化させる行為のこと。

職場におけるパワハラの6つの類型とその例

①身体的な攻撃

- ・殴打、足蹴りをする

②精神的な攻撃

- ・同僚の目の前で叱責する
- ・暴言、侮辱、名誉棄損になる言葉を使う

③人間関係からの切り離し

- ・職場全員（または多くが呼ばれている会に呼ばない）
- ・すぐそばにいるのに他人を介して連絡が行われる

④過大な要求

- ・他の従業員より高いノルマを課し、達成できないことに対して人前で叱責する

⑤過小な要求

- ・内部通報した社員を新入社員と同じ職務に配置転換する

⑥個の侵害

- ・私生活や休日の予定を執拗に聞く
- ・ロッカーやスマホ等の私物を覗き見る



(参考:厚生労働省HP)

パワハラ防止法

(令和2年(2020年)6月1日施行)

2020年に改正労働施策総合推進法(いわゆる「パワハラ防止法」)が施行されましたが、2022年4月より中小企業の事業主にもパワーハラスメント防止措置が義務化されました。

(義務付けられる措置の主な内容)

- ・パワハラ防止の社内方針の明確化と周知・啓発
- ・苦情などに対する相談体制の整備
- ・被害を受けた労働者へのケアや再発防止

セクシュアルハラスメント

性的な言動により相手方の生活環境を害することや、**性的な言動**によって相手方に**不利益**を与えること。性別役割分担意識に基づく言動も含まれます。

(性的な言動の例)

- ・抱きつく、体を触る
- ・女性にお酌を強要する
- ・性的な話題をしばしば口にする
- ・恋愛経験を執拗に尋ねる
- ・結婚や出産のことを尋ねる 等

(不利益の例)

- ・解雇、配置転換、降格、減給
- ・昇進、昇格の対象から除外 等



ハラスメントは「人権侵害」です。その人自身がハラスメントを受けていなくても、他人がハラスメントを受けている様子を見て、自分のこととして苦しみを感じてしまう人もいます。職場全体でハラスメントをなくしていきましょう。

厚生労働省「明るい職場応援団」にハラスメントに関する様々な情報が掲載されています。



他にも、妊娠・出産・育児休業等を理由とする嫌がらせである「マタニティハラスメント」や、育児休暇や時短勤務を希望する男性に対する嫌がらせである「パタニティハラスメント」もあります。



イラストの中の「人権」につながる場面：戦争

・戦争の報道に無関心な家族

参加者発言例

- ・ 侵攻が始まって1年が過ぎた。早く終結してほしい。
- ・ 私たち一人一人にできることがないか、もう一度考えてみよう。



戦争は最大の人権侵害である

21世紀は「人権の世紀」と呼ばれています。過去、人権尊重の実現のためにたゆみなく続けられた努力が報われ、一斉に開花し、結実する世紀であってほしいという願いが込められています。

今の社会は「人権の世紀」を実現できているでしょうか。

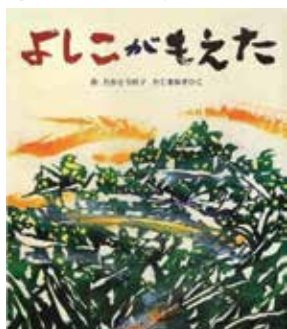


姫路空襲

姫路市は、1945年6月22日と7月3日深夜から4日未明にかけての空襲により、市街地を中心に壊滅的な被害を受けました。姫路市平和資料館では、「戦争の記憶を聞く会」を開催し、姫路空襲や被爆の経験を後世に伝えています。



語り部 黒田権大さん



たかとう匡子『よしこがもえた』
(2012、新日本出版社)

- 令和5年度「戦争の記憶を聞く会」
- ・ 4月23日(日)14時～ 「姫路空襲体験」
 - ・ 7月30日(日)14時～ 「被爆体験」
 - ・ 11月19日(日)14時～ 「戦時中の生活」
 - ・ 3月3日(日)14時～ 「姫路空襲体験」



問い合わせ先: 平和資料館 ☎079-291-2525

また、姫路空襲の悲惨さが描かれた絵本「よしこがもえた」も出版されています。



家族で戦争について話をする機会をもつことも大事ですね。

太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔

太平洋戦争中の空爆その他による犠牲者で、軍人軍属以外の50万9,700余の死没者を供養し、その霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を祈念するため、1956年10月26日に手柄山に建立されました。

毎年10月26日には、平和祈念式も執り行われています。



平和祈念式の様子

問い合わせ先: 一般社団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会 ☎079-260-7117

都築正男さんを知っていますか？

世界で初めて、原爆の放射線による病を「原爆症」と診断したのが、姫路出身の医師 都築正男さんです。姫路市名誉市民第1号であり、その功績が平和資料館内で常設展示されています。

※都築さんを集めたDVD「被爆調査 76年目の真実」を視聴したい場合は、人権教育課(221-2778)にお問い合わせください。



イラストの中の「人権」につながる場面： 北朝鮮当局によって拉致された被害者等

・ 拉致被害の訴えに対する無関心 ・ ブルーリボン



参加者発言例

- ・ 自分の家族が突然拉致されたと考えたら、胸が張り裂けそうです。
- ・ 日本に住む人の生命・安全に関わる重大問題です。
- ・ 拉致被害者の家族の方も高齢になっているので急を要する問題です。

消息すらわからない、顔も見ることが出来ず、声も聞けない。このまま終わってしまうなんて…考えられません。



拉致問題とは…

1970年代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明になりました。2002年によろやく北朝鮮は拉致の事実を認めて謝罪しましたが、その時帰国した5人以外は、未だ北朝鮮に囚われたままの状態、現在も救出を待っています。

ブルーリボンは、拉致被害者の救出を求める運動のシンボルです。

(参考：政府 拉致問題対策本部HP)



兵庫県拉致問題啓発ビデオ

兵庫県が県民の拉致問題への関心と認識を深めるための啓発ビデオを制作しました。5つのチャプターで構成され、高校生が主人公のドラマ仕立てになっており、大変見やすく自分事として考えられるものになっています。是非ご覧ください。

(上映時間 約42分 DVD字幕付き)

- チャプター1 北朝鮮当局による拉致問題とは (約8分)
- チャプター2 兵庫県出身の拉致被害者 (約8分)
- チャプター3 拉致被害者・特定失踪者のご家族の思い (約12分)
- チャプター4 若い世代へのメッセージ (約10分)
- チャプター5 私たちにできること (約4分)

(YouTube兵庫県人権啓発協会
公式動画チャンネルより視聴可)



問い合わせ先：兵庫県県民生活部総務課
人権推進班 ☎078-362-3229
※人権教育課(☎079-221-2776)でDVD貸出可。



この問題は重大な人権侵害であるだけでなく、国の安全保障上の問題でもあります！

「すべての拉致被害者を、日本は必ず取り戻す」

政府拉致問題対策本部HPには、政府の強い決意とともに下記のような様々な啓発資料が掲載されています。



アニメ「めぐみ」

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが帰宅途中に北朝鮮当局から拉致された事件を描いたドキュメンタリーアニメです。学校や教育委員会にはDVDも配布されています。



こども向けパンフレット

『たいせつな人をとり戻すために』私たちにできることがあります。拉致問題を若い世代に関心を持ってもらうために活用してください。



令和5(2023)年度

姫路市校区人権教育推進の指針

人権文化に満ちた社会の実現

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を

発信する

- ・すべての家庭へいきわたる啓発を
- ・いろいろな機会をとらえて
- ・あなたにできる方法で
- ・あなたのひと言が啓発に

ふれあう

- ・人と人、地域と地域の交流を
- ・日常のコミュニケーションのなかで
- ・互いを認め合い、高め合って
- ・出会い、語り合うの場づくりを

学ぶ

- ・差別解消への展望を持って
- ・身近な問題を人権の視点で
- ・生き方につながる学習会を
- ・自ら求めて学習を

住みよいまちづくりは人権尊重で

みんなの力で推進を